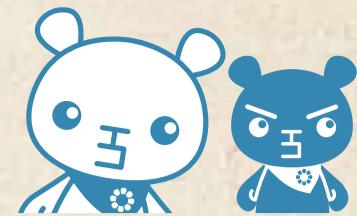


平成28年10月

PCB News

PCB(ポリ塩化ビフェニル)を一日も早く根絶するため、東京以西31都府県のPCB廃棄物を広域的に受け入れ、若松区響町にある国の処理施設で処理しています。



Vol.36

PCB 処理だより

トピックス

第36回北九州市PCB処理監視会議を開催しました。

第36回北九州市PCB処理監視会議を、平成28年7月27日(水)、若松市民会館において開催しました。当日は、委員15名のほか、JESCO・国・北九州市など北九州PCB処理事業に携わる関係者が出席しました。

1 北九州PCB廃棄物処理施設の操業状況等について

JESCOより、平成16年度から平成28年6月末までの、試運転物を含むPCB廃棄物の受入・処理状況等について報告がありました。現時点において、北九州事業エリア分は約92%、また新たに処理対象となった地域を含む全エリア分は約74%が処分完了しています。現段階では、処理期限内に処理を完了する見込みです。また、JESCO、北九州市より北九州PCB廃棄物処理施設の環境モニタリング結果の報告がありました。H27年度「冬季」、H28年度「春季」実施分について、処理施設周辺の大気・水質状況、処理施設から排出される排気・排水は全ての項目において環境基準等に適合していました。

		北九州事業エリア	東京事業エリア	豊田事業エリア	大阪事業エリア
トランク類	搬入台数	2,609台	—	約18台	—
コンデンサ類	搬入台数	46,935台	2,146台	—	—
安定器・その他汚染物	搬入台数	2,708t	—	226t	181t
処理対象台数	搬入台数	3,021t	—	約4,000t(但し缶重量を除く)	—
受入率	搬入台数	89.6%	—	10.2%	—

北九州事業エリアにおける処理対象台数及び重量については、平成28年3月末現在のJESCO登録状況、経済産業省による電気事業法届出状況及び平成27年3月末現在の環境省によるPCB特措法届出状況を用いて推計した数値。



第36回北九州市PCB処理監視会議の様子

2 ベンゼン超過事案の対応について

対応経過

本事案の対応として、JESCOにおいて再発防止策を講じ、処理設備の試運転を行う中で、各再発防止策がしっかりと機能していることを、国・本市による継続的な立入検査を通して確認しました。また、国においては、外部有識者により構成された第三者委員会にも参画するなど、強化したJESCOに対する指導・監督体制と、本市が強化した監視指導体制についても、試運転期間を通じて実務的に機能することを確認しました。このように、JESCO、国、本市による安全確保体制が再構築されたことから、平成28年7月22日、全面操業再開を認めました。



JESCOの再発防止策と改善内容

- 本事案の原因箇所である排気処理設備を、セーフティネットを含む多段階の排気処理設備に改善。
- 排気処理に係る各設備が持つ機能が今後も十分に發揮されるよう、ベンゼン濃度の測定回数・箇所を増加する等きめ細かく傾向を把握する管理方法に変更。
- 今回改善を行なった設備以外の全ての設備においても、十分に安全側に立ったきめ細かなチェックがなされるなど、これまで以上に適正な運転を行う体制を整備。
- JESCOと運転会社の情報共有などの日常管理が適切かつ継続的に実施され、ヒヤリハット事例や軽微なトラブルを含め全てのリスク情報を北九州市に報告。
- トラブル発生時の適切な通報対応について、PCB処理に従事する社員全員への指導・教育を通じ、確実かつ速やかに報告を行う体制を改めて徹底。
- 設備の稼働状況や再発防止策の取組状況について、PCB処理監視会議委員による北九州PCB処理施設への立入りが行われ、設備・運用両面のチェックをきめ細かく確認。



監視会議委員による処理施設立入りの様子

対応についてのコメント

委 員 ▶ JESCO、国、北九州市がそれぞれに当事者意識を持ち、JESCOは今後も気を緩めることなく再発防止に努め、国、北九州市においては連携を密にして安全確保に取り組み、引き続き指導監視体制を万全にして欲しい。

JESCO ▶ 運転会社と緊密に連携をとり、また、現場担当者にも危機感を継続して持って取り組んでいくように進めてまいります。

国 ▶ 担当補佐は就任して1ヶ月目であるが、JESCO北九州PCB処理事業所への指導、北九州市との協議のため既に5回来北しており、今後も密に連絡を行いながら取り組んでいきたいと考えております。

北九州市 ▶ 今後も、JESCO、国、本市の三者が、それぞれの立場における役割からしっかりと安全対策に取り組み、処理の安全性確保に努めてまいります。

3 今後の安全かつ早期の処理完了に向けた取組みについて



JESCOから、各自治体が実施した高濃度PCB廃棄物の掘り起こし調査により、北九州PCB処理事業所における今後の処理見込量の増減があったことから、「長期処理計画」の見直し、及び安全対策を強化するため、「長期安全計画」の見直しを行ったことについて等の報告がありました。このほか、本市から、「安全かつ早期の処理完了に向けた市の主な取組みについて」、環境省から、「平成28年改正PCB特別措置法」の概要について報告しました。

レポート
1

安全対策の徹底に向けて、JESCOに対する本市の監視指導体制を抜本的に強化しました!!

立入検査・報告徴収の強化

毎月ペースで施設の立入を実施して運用の改善を指導するなど、立入検査・報告徴収の強化により設備・運用両面のチェックをきめ細かく行えるようになりました。



本市職員による立入検査の様子

本市職員による排ガス測定の様子

軽微なトラブル事象の把握

ヒヤリハット事例や軽微なトラブルなど全てのリスク情報を現場から直接収集・把握するとともに、中長期的な安全確保策の検討状況も把握・指導できるようになりました。

行政測定の強化

行政測定の頻度を上げ自らも測定分析を行うことで、早期の異常発見や傾向管理を入念に行えるようになりました。

PCB処理監視会議の監視機能の強化

施設への定期的な立入の実施や、今まで以上に細やかな操業状況の確認を行なうことにより、平時から専門家・市民の目線によるチェックがなされるようになりました。

市民に対する情報提供の強化

環境コミュニティセンターやPCB処理情報サイトにおける情報提供内容や情報発信機能を充実させることで、PCB処理事業の経緯や現状を一連で詳しく提供できるようになりました。

全面操業再開後も、継続的に立入検査を行っており、各再発防止策がしっかり機能していることを確認しています。また、排ガス測定においては、ベンゼンをはじめ全ての項目について適正であることを確認しています。

レポート
2

計画的処理完了期限の一日も早い達成に向けて、その取組を強化するため、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」が一部改正されました!!

<改正の主なポイント>

●高濃度PCB廃棄物の処分期間を計画的処理完了期限から1年前倒して設定

・高濃度PCB廃棄物を計画的処理完了期限から1年前までの処分期間内に処分することが義務付けられました。義務違反者に対しては、改善命令が行われ、命令違反には罰則が科されます。

●事業者への報告徴収・立入検査権限が強化

・都道府県市による事業者への報告徴収・立入検査について、保管等の状況の届出を行なった保管事業者のみを対象とするのではなく、高濃度PCB廃棄物の疑いのある物及び高濃度PCB使用製品についても対象に追加されました。

●高濃度PCB廃棄物の処分に係る代執行の実施

・保管事業者が不明等の場合に、都道府県市は高濃度PCB廃棄物の処分に係る代執行を行うことができるようになりました。

北九州PCB廃棄物処理事業エリアの対象自治体に対して、早期処理に向けた取組強化を要請しました!!

本市としては、これまで全国に先駆けて高濃度PCB廃棄物処理を推進する中で得たノウハウや経験を他自治体へ水平展開することに加え、一日も早い処理完了に向け、更なる積極的な関与が必要と考えています。そこで、処理対象地域の関係自治体等を構成員とする「西日本広域協議会」の開催に加えて、北九州事業エリアの岡山以西36自治体へ本市職員が訪問し、掘り起こし調査の状況や処理の進捗状況等のヒアリング、処理困難ケースの対応等の課題について意見交換を行うとともに、高濃度PCB廃棄物の期限内処理に向けた取組みの徹底を要請しました。

なお、各自治体の状況については、JESCO、環境省に情報共有を行っています。

第2回西日本広域協議会の様子 ▶



レポート
3

昨年度に引き続き、PCB廃棄物の輸送路の安全確保に向けて、「響灘東地区道路」「若戸大橋」の改修・補修工事を行っています!!



響灘東地区道路の補修工事の様子



若戸大橋の改修工事の様子

現在行っている響灘東地区道路の補修工事については平成29年3月、若戸大橋の改修工事については平成29年7月に完了する予定です。



お知らせ

- PCB処理の状況がつぶさに分かる情報発信拠点「北九州市環境・コミュニティセンター」を開設しています。(住所:若松区本町2丁目9-4明治町銀天街内)是非お立ち寄りください!
- PCB処理に関する情報をきめ細やかに網羅した専用ホームページ「PCB処理に関する情報サイト」を、より使いやすく、より見やすくなるように改善しました。(URL:<http://www.waste-info.jp pcb/>)是非ご覧ください。
- JESCO北九州PCB処理事業所から、新たに「北九州PCB廃棄物処理事業だより」が発行されました。詳しくは北九州PCB処理事業所ホームページをご覧ください。(URL <http://www.jesconet.co.jp facility kitakyushu about.html>)「北九州市環境・コミュニティセンター」にも設置しています。



発行元

北九州市環境局環境監視部環境監視課
〒803-8501 北九州市小倉北区城内1-1TEL:582-2175 FAX:582-2196
メールアドレス:kan-kanshi@city.kitakyushu.lg.jp

※PCB処理の進捗など、地域の集会等に市の職員が出席して、説明を行います。ご希望の方やPCB処理だよりについて感想やご意見ございましたら、上記連絡先までご連絡ください。
※この事業について、詳しくは専用ホームページ(<http://www.waste-info.jp pcb/>)で!!

本紙は古紙パルプを含む再生紙を使用しています。 平成28年10月 No.1612037F

リサイクル選択印
この印刷物は、回収マーク
リサイクルできます。

VEGETABLE
OIL INK